

令和7年度事業報告

1. 事業概要

シルバー人材センターを取り巻く情勢は依然として厳しい状況にありますが、高齢者の多様な社会参加に対応し、働く意欲や知識・能力を生かせる受け皿として、センターが地域に必要とされる魅力的な組織となるよう、事業の運営推進に努めました。

また、令和5年10月施行の消費税における適格請求書等保存方式（インボイス制度）、令和6年11月施行の「特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律（フリーランス法）」に対応するため、会員が請負・委任の形態で就業する際の契約について、これらの制度に適合し、より適正な取引管理と就業環境の整備を図るべく、令和8年4月からの国が推奨する「包括的契約」への円滑な移行に向けて取り組みました。

さて、令和7年度の事業実績の概要ですが、事業目標では、会員数を373人としておりましたが、令和7年度の会員数は、342人となり、目標達成率は91.7%、会員数は前年度の349人と比較し、7人の減となりました。なお、令和7年度の粗入会率は1.71%となり、前年度の1.73%と比較し、0.02ポイントの減となっています。

次に契約金額については、請負・委任事業の契約額が約478万円増加し、派遣事業の契約額も約362万円増加しました。最終的な契約額は210,398,530円（対前年度比104.2%）となり、前年より8,406,667円の増加となりました。

センターを取り巻く社会情勢が大きく変化するなか、事業運営は非常に厳しい状況ではありましたが、一定の成果を得ることができました。これも坂出市をはじめ、各関係機関、事業所、市民の皆さまのご支援とご理解、ご協力の賜物であります。併せて、会員の皆さまのご協力とご努力の結果でもあり、改めて深く感謝と敬意を表する次第です。

以下、諸事業の実施状況の概要について報告いたします。

2. 事業実施状況

I シルバー人材センター事業

(1) 請負・委任による就業機会の提供

活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を一般家庭、民間企業及び公共団体等から有償で引き受け、会員の能力や希望等に応じて請負又は委任という形式で就業機会の提供に努めました。

(2) 労働者派遣による就業機会の提供

シルバー事業の適正就業の推進及び高齢者への幅広い就業ニーズへの対応を図るため、香川県シルバー人材センター連合会の実施事業所として、派遣就業を希望する会員を対象に、一般労働派遣事業による新規就業拡大に努めました。

(3) 有料職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事、又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する市内の高齢者を対象に行う有料職業紹介については、求人、求職ともにありませんでした。

(4) 講習会の開催

会員の技術向上と、お客様により高いサービスが提供できるように、香川県シルバー人材センター連合会と合同で技能講習会を実施しました。

講習	会場	開催日
造園（植栽・剪定）	丸亀市飯山南コミュニティセンター 【実技】（福）香川県ふじみ園	6月10日（火曜日） ～ 12日（木曜日）
刈払機取扱	ホテルニューセンチュリー坂出 【実技】東大浜第1公園	10月14日（火曜日）

(5) 普及啓発

当センターの会報誌「シルバーさかいで」（年2回発行）、「月刊シルバー人材センター」をハローワーク、図書館、公民館等に設置し、事業のPRに努めるとともに情報の提供を行いました。

また、公式ホームページをリニューアルし、活動内容をよりわかりやすく情報提供するよう努めました。

(6) 安全・適正就業の推進

担当職員による現場巡回や安全・適正就業パトロールを実施しました。令和7年度の事故件数は、賠償事故が5件（前年度2件）、傷害事故が12件（同6件）発生し、事故件数は昨年度より増加しました。大腿骨骨折による長期入院加療、飛び石による高額な補償が必要となった事案も発生しており、一層の事故防止対策が必要とされます。

(7) 就業分野の開拓・拡大

発注者のニーズにより請負・委任事業、労働者派遣事業など多様な就業形態を提案し、就業機会の拡大に努めました。

(8) 相談、情報提供

入会希望者からの就業（自分の技能を活かせる仕事内容・就業条件、働き方の希望など）に関する相談、家庭・企業・自治体からのサービス（依頼できる作業内容、契約方法や料金の目安など）に関する相談などに対し、迅速かつ適切な説明、情報提供に努めました。

(9) 社会参加活動の推進

シルバー人材センター事業普及啓発促進月間中の10月25日（土曜日）には、「シルバーの日」の社会奉仕活動として、JR坂出駅周辺の草刈除草・清掃活動と植栽の剪定作業を行い、シルバー事業の社会的意義の周知に努めました。

(10) デジタル化整備

センター事業でのデジタル環境利用の推進において、会員の利便性及び事務処理の効率化・簡素化を図るための会員専用WEBサイト『Smile to Smile (スマイル トゥ スマイル)』の登録と活用の推進に努めました。

II 法人管理事業

(1) 会員状況

シルバー事業を継続して運営していくためには、会員の確保が重要です。入会説明会を毎月開催し、基本理念に賛同する健康で就業意識の高い会員の入会確保に努めました。

年 度	会員数
令和5年度末	366人(男性:223人・女性:143人)
令和6年度末	349人(男性:206人・女性:143人)
令和7年度末	342人(男性:198人・女性:144人)

(2) 公益法人制度の対応

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」(令和7年4月施行)に対応するため、外部理事、外部監事を選定しました。引続き、適切な経営判断と社会的課題への対応力を高めるため、具体的な制度整備を推進してまいります。

(3) 南海トラフ地震への備え

南海トラフ地震は、静岡～宮崎の広域に甚大な揺れ・津波被害をもたらすと想定されており、政府は「いつ起きてもおかしくない。」と警鐘を鳴らしています。地震発生後もセンターが地域支援の拠点として機能できる体制づくりを検討してまいります。

(4) 定時総会等の開催

役員は、定款に定める総会、理事会の開催と規程等に基づく各種委員会を開催し、公益社団法人として適正かつ円滑な運営に努めました。

会議等	概 要
① 定時総会	令和7年6月10日(火曜日) 坂出市民ふれあい会館 総出席者数211名
② 理事・監事合同役員会	5回開催
③ 安全・適正就業委員会	1回開催
④ 広報委員会	12回開催(8月号、新年号を発刊)